

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) たかぎまりみらいへんかくぶろじえくと
1 政治団体の名称 高木まり未来変革プロジェクト
2 主たる事務所の所在地 さいたま市北区宮原町3-364-1-1F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
高木 まり
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
羽根田 亜矢

事務担当者の氏名

(姓) (名)
森 千代子
(電話) 03-6550-0317
(電話)
(電話)



街示用コード					
1	0	0	5	0	0

団体コード					
2	0	8	7	0	2

収受	入力	枚数	
100回		20	9

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 高木 真理

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名	高木 真理
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
から	
まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,089,550
(前年からの繰越額)	728,550
(本年の収入額)	1,361,000
支 出 総 額	1,805,312
翌年への繰越額	284,238

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	155,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,200,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,355,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,355,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	6,000	
	合 計	6,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	森陽一郎	2,000	R6/1/5	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
2	森陽一郎	2,000	R6/2/1	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
3	森陽一郎	2,000	R6/3/1	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
4	森陽一郎	2,000	R6/4/1	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
5	森陽一郎	2,000	R6/5/1	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
6	森陽一郎	2,000	R6/6/3	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
7	森陽一郎	2,000	R6/7/1	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
8	森陽一郎	2,000	R6/8/1	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
9	森陽一郎	2,000	R6/9/2	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
10	森陽一郎	2,000	R6/10/1	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
11	森陽一郎	2,000	R6/11/1	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
12	森陽一郎	2,000	R6/12/2	川口市芝園町2-2-808	個人事業主	
13	(小計)	24,000				
14	白井民生	10,000	R6/2/14	さいたま市浦和区北浦和5-11-21-903	会社員	
15	中村和輔	5,000	R6/5/20	さいたま市中央区八王子5-12-23-204	無職	
	こ の 頁 の 小 計	39,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	青島朋子	20,000	R6/8/9	さいたま市北区盆栽町149	個人事業主	
17	木下美恵子	5,000	R6/9/9	佐久市臼田2232-1	無職	
18	大沢滋	3,000	R6/11/20	春日部市一の割3-16-56	無職	
19	大沢滋	3,000	R6/12/20	春日部市一の割3-16-56	無職	
20	(小計)	6,000				
21	川田一哉	5,000	R6/12/27	さいたま市北区宮原町4-123-5	医師	
22	熊倉禎男	30,000	R6/12/17	さいたま市北区宮原2-47	弁護士	
23	輪倉桂子	50,000	R6/5/17	さいたま市北区宮原町3-475-1	税理士	
24						
	こ の 頁 の 小 計	116,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	155,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	立憲民主党埼玉県参議院選挙区 第2総支部	1,200,000	R6/12/5	さいたま市北区宮原町3-364-1-1F	高木真理	無償提供 令和6 年分人件費及び家 賃等相当分
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		1,200,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備	考
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	131,772	0	
(4) 事 務 所 費	171,160	0	
小 計	302,932	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	290,728	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,500	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,500	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	3,152	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	1,206,000	0	
小 計	1,502,380	0	
合 計	1,805,312		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	131,772				
	合 計	131,772				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治団体会計監査料	165,000	. R6/6/4	豊島成彦	東京都江東区亀戸5-17-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	165,000				
	そ の 他 の 支 出	6,160				
	合 計	171,160				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	15,640				
	合 計	15,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	参加費	20,000	R6/8/13	全国おかみさん交流サミットin 埼玉実行事務局	さいたま市大宮区東町2-204-1(株)清水園内	
2	参加費	14,000	R6/12/5	大野元裕知事を囲む女性の会	川口市栄町2-1-11ブランズ川口栄町 パークフロント103	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		34,000				
そ の 他 の 支 出		228,892				
合 計		262,892				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	12,196				
	合 計	12,196				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	2,500				
	合 計	2,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	3,152				
	合 計	3,152				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	1, 200, 000	R6/12/5	立憲民主党埼玉県参議院選挙区第2総支部	さいたま市北区宮原町3-364-4-1-1F	無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1, 200, 000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1, 200, 000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外の返金相当額	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	6,000				
	合 計	6,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 30日

政治団体の名称

高木まり未来変革プロジェクト

会計責任者の氏名

羽根田

亜矢

羽根田

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月27日

高木まり未来変革プロジェクト

代表 高木 まり 殿

登録政治資金監査人

豊島成高

登録番号 第 5023 号

研修修了年月日 平成28年3月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、高木まり未来変革プロジェクトの令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、高木まり未来変革プロジェクトの主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると豊島成

彦が判断したため、高木まり未来変革プロジェクトの従たる事務所（東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館３１７号室）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

高木まり未来変革プロジェクトと私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、高木まり未来変革プロジェクトと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上